

4. 今後に向けて（まとめ）

伊賀市合併から 20 年が経ちました。この間、新市一体化とともに、伊賀流自治の確立に向けて取り組んできました。合併当時 100, 000 人を超えていた伊賀市の人口は、2024（令和 6）年 9 月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ 85, 000 人にまで減少しており、今後もさらに減少していくことが示されるなど、私たちを取り巻く社会の情勢も大きく変化しています。

こうしたことを踏まえ、「人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という 3 つの視点を今後に向けたまとめとします。

① 人づくり

伊賀市では、2005（平成 17）年に行った人権尊重都市宣言に基づき、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現に取り組んでいます。国では、2023（令和 5）年 4 月に施行された「こども基本法」に基づき、同年 12 月に「こども大綱」が策定されるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた取り組みが総合的に進められています。すべてのこどもたちの権利が保障され、安心して大人になることができる社会を築いていかなければなりません。

また、伊賀市には高等教育機関が立地していないこともあり、若者や子育て世代の転出超過が社会減の大きな要因となっています。このことから質の高い教育環境づくりや、若者の希望をかなえる居場所づくりなどにより、社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育むことが大切です。

さらに、エッセンシャルワーカーや、地域コミュニティの担い手、ローカルベンチャーなど、様々な分野で活躍する豊かな人づくりを進めることにより、市民一人ひとりが大人になってからも多様な学びや学び直し、自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまちをめざします。

② 継承と変革

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっており、さらにあらゆる危機に備える必要があります。公共施設や社会インフラ等を適切に管理するとともに、今あるものをできるだけ長く大切に使うこと（長寿命化）や、災害や様々な危機を想定し、市の防災力・減災力を高めることなどにより、強くしなやかなまちづくり（強靱化）を進めます。

2020（令和 2）年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2 類相当」から、2023（令和 5）年 5 月に季節性インフルエンザなどと同様の「5 類」になりました。

この間、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）が進んでいます。これにより、距離、時

間、場所といった物理的制約を超えて様々なサービスが受けられることから、引き続き、業務のデジタル化を進めるとともに、市民一人ひとりの行動様式や社会のしくみの変革につなげていくことが必要です。

また、経済社会システム全体を変革し、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取り組み（GX）も進んでいます。伊賀市においても、2024（令和6）年4月には、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところです。この目標を達成するために、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しながら、脱炭素社会の実現と経済成長との両立を進めます。

わたしたちは、これまでの取り組みの継続性を大切にしながらも、新たな社会変革の動きを力にし、強くしなやかなまちづくりを進めることにより、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。

③ これからの自治

伊賀市では、2004（平成16）年、伊賀市発足時に策定した「伊賀市まちづくり計画（新市建設計画）」において、「ひとが輝く 地域が輝く 自立と共生のまち」を市の将来像に掲げ、新市一体化を進めてきました。2014（平成26）年には「勇気と覚悟が未来を創る」を市の将来像に加えた「第2次総合計画」を策定し、「市政の再生」や「協働による分権型まちづくり」を進めてきました。

合併から20年、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の減少が続いています。住民自治協議会単位でみると、人口の規模や動向も様々です。こうしたことから、市全体の人口動向とともに、年齢層や地域ごとの人口動向などにも着目し、きめ細やかに対応していく必要があります。

近年、異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービス・価値観をともににつくり出す「共創」という考え方が注目されています。地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、伊賀流自治のあり方や公共のあり方を見直す時期が来ています。

また、伊賀市だけでは解決できない課題も増えてきていることから、国や県との適切な関係づくりや、自治体間連携、外部人材の活用、さらには、公民連携や産学官連携を進めていく必要もあります。特に、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着している伊賀市においては、行政単位の地域区分と住民の生活圈域との間にズレやねじれが生じています。こうしたズレやねじれを解消することも必要です。

「伊賀流自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、互いを尊重し、認め合いながら、さらにそれを力にして、協働、さらには共創により、一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公平性・包摂性のある社会を築きます。